

2022/09/16 (予定) 改正

育児休業等期間中の保険料免除要件の改正に対応 他 1 件

目次

- 育児休業等期間中の保険料免除要件の改正に対応
- e-Gov電子申請APIに対応

育児休業等期間中の保険料免除要件の改正に対応

令和 4年10月 1日から、通常の育児休業とは別に、子の出生後 8週間以内に 4週間まで取得可能な休業制度、いわゆる産後パパ育休（出生時育児休業）が創設されます。

産後パパ育休を取得した場合も、社会保険料が免除されます。また、育児休業を分割して取得できるようになります。

これに伴い、令和 4年10月以降、育児休業（産後パパ育休含む）を取得する場合の保険料免除の判定が、以下のように変更されます。

	令和 4年 9月以前	令和 4年10月以降
給与	給与支払月の末日が育児休業等期間中である場合	給与支払月の末日が育児休業等期間中である場合 または 給与支払月中に14日以上の子育休等取得している場合
賞与	賞与支払月の末日が育児休業等期間中である場合	賞与支払月の末日が育児休業等期間中である場合 かつ 連続して1ヵ月超の子育休等取得している場合

当サービスでは、産後パパ育休や育児休業を取得して社会保険料の免除を受ける場合（育児休業等取得者申出書を提出する場合）は、[【社員情報】メニュー](#)の【中途・区分】ページの【休職情報】を入力します。

参考 保険料免除の対象にならない場合は、【休職情報】を入力する必要ありません。

『総務人事奉行クラウド』をお使いの場合で休職履歴情報を管理する場合は、『総務人事奉行クラウド』の【社員情報】メニューの【休職】ページで【休職履歴情報】を入力してください。

育児休業を分割して取得する場合は、その都度【休職情報】に登録します。

ただし、同月内に分割取得する場合については、以下の例のように登録してください。

- 例** 同月内に分割取得し、その合計が14日以上となり社会保険料の免除を受ける場合
- 1回目：2022年11月 1日～11月10日（10日間）
 - 2回目：2022年11月20日～11月25日（ 5日間）

[\[社員情報\]](#) [メニュー](#)の「中途・区分」ページで以下のように登録します。

- 休職開始年月日
2022年11月 1日（1回目の休職開始年月日）
- 休職終了予定日
2022年11月25日（2回目の休職終了予定日）
- 休職終了年月日
2022年11月25日（2回目の休職終了年月日）
- 休職事由
育児休業や産後パパ育休の場合は、「育児休業」を選択します。

参考 [\[社会保険設定\]](#) [メニュー](#)の育児休業対象区分で選択した区分を選択してください。

【休職情報】の設定にもとづいて、給与処理や賞与処理で社会保険料の免除が自動判定されます。

注意

- 令和 4年10月以降は休職期間が保険料免除の要件になります。したがって、必ず休職終了予定日または休職終了年月日を入力してください。
- 休職事由については、育児休業と産後パパ育休のどちらを取得する場合であっても、同じ休職事由「育児休業」（[\[社会保険設定\]](#) [メニュー](#)の育児休業対象区分で選択した区分）を選択します。

対応メニュー

[\[社員情報 - 社員情報 - 社員情報\]](#) [メニュー](#)

[\[給与賞与 - 給与 - 給与処理\]](#) [メニュー](#)

[\[給与賞与 - 賞与 - 賞与処理\]](#) [メニュー](#)

e-Gov電子申請APIに対応

デジタル庁が提供する「e-Gov外部連携API」が、2022年12月31日にサポートを終了する予定です。それに伴い、デジタル庁より新たに提供されている「e-Gov電子申請API」に対応しました。

「e-Gov電子申請API」で電子申請するために、あらかじめアカウントを準備する必要があります。

年末調整業務で多忙になる前に、お早めに準備することをおすすめ致します。

また、アカウントには、「GビズID」を利用することをおすすめ致します。

「GビズID」を取得していない場合は、あらかじめ、以下の「GビズID」のホームページで、「gBizID プライム」のアカウントを取得してください（すでに取得している場合は不要です）。

なお、「GビズID」の取得までの審査に **2週間程度要します**ので、**ご注意ください**。

[gBizIDへようこそ](#) | [GビズID](#)

参考

- 「e-Gov電子申請API」では、「e-Govアカウント」や「Microsoftアカウント」でも電子申請できます。その場合は、以下の各ホームページからアカウントを取得してください。
 - e-Govアカウント
[e-Govアカウントの取得](#) | [e-Gov電子申請](#)
 - Microsoftアカウント
[Microsoft アカウントへようこそ](#) | [Microsoft](#)
 - 「e-Govアカウント」や「Microsoftアカウント」で電子申請する場合は、「ファイル形式の電子証明書」が必要です。電子申請するデータに、電子署名を付与する必要があるためです。
電子政府の総合窓口（e-Gov）の「[認証局のご案内](#)」で紹介されている認証局から、「ファイル形式の電子証明書」を取得してください。
詳細は、以下のホームページをご参照ください。
[認証局のご案内](#) | [e-Gov電子申請](#)
- なお、当サービスで利用できる電子証明書は、ファイル形式の電子証明書です。ICカード形式の電子証明書を利用することはできません。

対応メニュー

[社会保険 - 月額変更 - 月額変更 - 月額変更届] メニュー
[社会保険 - 算定基礎 - 算定基礎届] メニュー
[社会保険 - 資格取得 - 健康保険・厚生年金保険資格取得届] メニュー
[社会保険 - 資格喪失 - 健康保険・厚生年金保険資格取得届] メニュー
[労働保険 - 労働保険申告書 - 労働保険申告書] メニュー
[労働保険 - 資格取得 - 雇用保険資格取得届] メニュー
[労働保険 - 資格喪失 - 雇用保険資格喪失届] メニュー
[労働保険 - 資格喪失 - 雇用保険離職証明書] メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。